

岡小学校の通学区域内から福島小学校への希望児童は3名で、福島小学校の通学区域内から吉岡小学校への希望児童は0名となっています。これにより、岡小学校の児童数及び学級数が決定しましたので、教職員の配置を含め、適切な学校運営に努めていきます。

情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考え方を形成したりしていくために必要な資質・能力を身に付ける学習指導の一環として、平成30年度において全児童生徒に配置しました、タブレット型端末を有効に活用した教育のICT化に引き続き取り組んでいきます。

学校現場における教職員の時間外勤務の縮減に向けて平成30年度に策定した「学校における働き方アクションプラン」については、学校及び教育委員会の役割を明確にして、目標の達成に向けて、各対策に取り組んでいきます。

「横綱の里づくり」の一環として、平成30年度より相撲の指導・普及を目的に勤務している地域おこし協力隊員が2年目の活動に入りますので、引き続き、小中学校と連携し、相撲教室や各種相撲大会を行い、相撲に親しむ児童生徒を増やすよう取り組んでいきます。さらに、中学校にお

る武道教育の支援も積極的に行っていきます。

加えて、2022年度に当町において開催予定の「全国中学校体育大会相撲選手権大会」に向けて、諸準備を進めていきます。



▲学校で行われている相撲教室

**(3) 給食**  
「福島町健康づくり推進計画」に基づき、地域の自然や文化、産業に理解を深め、食への感謝の念を育むため、地場産物の使用を高めるとともに、安全・安心で美味しい給食の提供に努めていきます。また、給食費の無料化を継続します。

**(4) 校舎、教職員住宅**  
今後の校舎等については、

2020年度以降に「福島町学校施設等長寿命化計画」を策定し、当町における目標耐用年数・目標更新年度を設定し、適正な維持管理と延命策を図ることで、一定水準の教育・学習等の環境を長期間にわたって維持していきたいと考えています。本年度は、最小限の維持管理経費で対応していきます。

教員住宅は、平成30年度に引き続き、住環境向上のため、1棟4戸のユニットバス化及び浄化槽設置工事を実施します。

**(5) 高等学校**  
平成30年3月に北海道教育委員会が策定した「これからの高校づくりに関する指針」において、従来の「地域キャンパス校」を「地域連携特例校」と名称を改め、統合再編の要件を条件付ではありますが、20人未満から福島並みの10人未満に引き下げられています。しかしながら、平成30年度の入学者は14人で、本年度の第一次出願状況は13人となっており、2年続けて20人を下回るという厳しい状況が予想されますが、引き続き存続対策に努力するとともに、2020年度からの海外研修の実施に向けて、学校等との協議を進めていきます。

なお、当町における今後の

高等教育の在り方について、町長部局と連携を図りながら、検討を進めていきます。

**(6) 奨学金制度**  
現行の三つの奨学資金については、利用拡大につなげるために引き続き制度周知に努めていきます。

### 3 社会教育、青少年の育成

**(1) 幼児**  
認定こども園、幼稚園の保護者及び教諭等と幼児向けの演劇等について話し合いを持ちながら、より幼児に喜んでもらえるような企画に取り組んでいきます。

### (2) 児童・生徒

望ましい生活習慣の体験と自主的に学習する習慣を身に付けさせることを目的とする「通学合宿」への児童の参加割合を増やすために、PTA、学校及び各少年団との協議を進めていきます。また、子どもたちの成長過程に応じた各種講座の開催と、リーダーシップや表現力を育成する青少年の主張大会を継続します。なお、昨年4月に宣言した「メディアルール」の取組状況についての情報共有を進めていきます。

**(3) 一般(高齢者学級以外)**  
文化団体協議会会員等と協

議を行い、より魅力のある生活講座の開催に取り組みます。併せて、各団体等の主体性を尊重した地域生活学級の開催を積極的に支援し、町民の方々の知識や技能を活かした社会参加と地域づくりの充実に努めます。また、地域の特色を生かした成人記念事業を引き続き開催します。



▲お盆時期に合わせて行われる成人祭

**(4) 高齢者**  
高齢者が楽しく学びながら現代社会に対応できる知識を吸収し、自らが生きがいを見つけ健康で明るい豊かな生活を送ることを目的とする「高齢者学級」の内容を広くPRし、近隣のプログラムも参考にしながら、各クラブの意見等を集約し開催します。